

広
報

ありがわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

10

2020 October
vol.178

秋の**実**りに感謝して
八幡小学校が稲刈り体験



実りの秋！あらぎ島で稲刈り

八幡小学校の児童が体験

9月15日（火）、あらぎ島で八幡小学校3・4年生の児童19人が稲刈り体験として、稲を刈り、束ねて縛った稲をはぜにかける（天日干しをする）行程を行いました。かまを持ち、順番に刈り取っていく児童たちの姿は真剣そのもの。

参加した児童らは「今年は時間がかかったけど、来年するときはもっと速く刈りたい」「稲を縛るのが難しかったけど楽しかった」と話していました。



祝 100 歳 おめでとうございます



佐原 圭子さん (土生)
(写真中央)

第 11 回有田川町 壮年野球大会

8月30日(日)に明恵の里スポーツ公園グラウンドで壮年野球大会を開催し、天満が優勝しました。写真は天満と準優勝の上中島の皆さまです。おめでとうございます！

優勝(天満)、準優勝(上中島)、3位(一ツ松、西丹生園)



赤ちゃんに積み木をプレゼント

木に親しみ、健やかな心が育まれるように、また積み木を通じて有田川町産の木材の良さを知り使ってもらうきっかけとなるよう、積み木のプレゼントを今年度から始めました。

今年4月以降に生まれた有田川町に住民登録されている赤ちゃんに積み木をプレゼントしており、毎月実施している4カ月健診と同じ日程でお渡しする予定です。初回は8月25日(火)に4月生まれの赤ちゃん19人にプレゼントし、その中から1人に町長から直接手渡しました。

この積み木は、清水地域の間伐材を使った無塗装・天然無垢材のものです。木工等体験センターで一つずつ手作業で作っています。

なお、この事業は間伐や林業の人材育成、木材利用の促進などに活用される環境譲与税の取り組みの1つである「木育推進」の一環として行っています。



女性目線で有田川町を紹介するハンドブック 「ASOBOLA」を配布中 有田川女子会 Up Girls が作成



町の女性市民まちづくりグループ「有田川女子会 Up Girls(アップガールズ)」がハンドブック「ASOBOLA(アソボラ)」を作成、配布しています。同グループは発行にあたり、「有田川町には素敵なおとこがたくさんある。遠出が難しい今、有田川町の魅力を再確認してもらえたら」と話していました。

役場や掲載店舗で無料配布しているので、ぜひお手に取ってご覧ください。

※在庫には限りがあります。在庫切れの場合はご了承ください。

マスク・消毒液を寄贈賜りました

新型コロナウイルス感染防止と重症化の予防を目的として、株式会社シルバーケアから様からアルコール消毒液を、第一生命保険株式会社 和歌山支社様からサージカルマスクとアルコール消毒液を寄贈賜りました。誠にありがとうございました。

吉備庁舎の大規模改修工事 仮設庁舎への移転予定のお知らせ

現在施工中の吉備庁舎大規模改修工事に伴い、フロアごとに事務所が仮設庁舎に移転します。ご不便ご迷惑をおかけしますが、よろしくお祈いします。

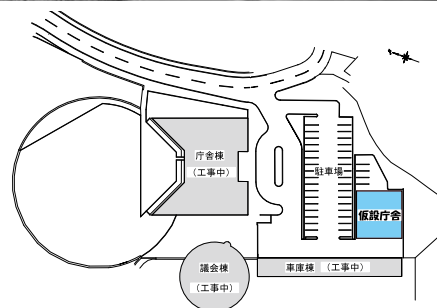
移転予定

- ・9月28日(月)～11月13日(金)
…住民課、税務課、会計課、銀行窓口
- ・11月16日(月)～12月11日(金)
…建設課、環境衛生課
- ・12月14日(月)～令和3年(2021年)1月8日(金)
…総務課、財務課、企画調整課
- ・令和3年(2021年)1月12日(火)～2月5日(金)
…議会事務局、検査員、少年センター、
更生保護サポートセンター有田

※工事の状況によって変更する場合があります。



仮設庁舎外観



「高野山・有田川上流の 持続的農林業システム」と

「有田みかんシステム」の

世界農業遺産認定

を目指して

閩産業課（金屋庁舎）・清水行政局産業振興室

私たちは、先人たちの努力により何世代も引き継がれてきた「農林業システム」を誇りに思い、後世に引き継がなければなりません。有田川町では地域の皆さまとともに「高野山・有田川上流域の持続的農林業システム」と「有田みかんシステム」の世界農業遺産認定に向けた取り組みを展開しています。

農業遺産とは

世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接にかかわって育まれた文化やランドスケープ（風景・景色・景観）、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を認定する制度です。農業遺産には国連食糧農業機関（FAO）が認定する「世界農業遺産」と、農林水産大臣が認定する「日本農業遺産」があります。また、認定後の土地などには特別な規制はありません。

世界農業遺産の認定基準

申請地域は、世界的な重要性や申

請地域の特徴、保全計画に基づき評価されます。

申請地域の特徴を評価する認定基準は次の5つです。

① 食料・生計の保障

・ 地域住民の「生活の糧」となっているか？

・ 地域社会同士で、農林水産物のやりとりが行われているか？

② 生物多様性・生態系機能

・ 生物多様性に恵まれているか？

③ 知識システム・適応された技術

・ 独自の技術や天然資源の管理システムがあるか？

④ 文化、価値観、社会組織（農文化）

・ 伝統、文化、精神、宗教、社会的な取り組みがあるか？

⑤ ランドスケープ、土地・水資源管理

・ 水管理システムや棚田など、人に営みがもたらした「空間」があるか？

次ページから、現在認定に向けて取り組んでいる2つの農林業システムについてご紹介します。



「高野山・有田川上流域の 持続的農林業システム」

「聖地高野山を支え、
平地の少なさを乗り越える
自然と生業との融合」

● **申請団体**／高野山・有田川流域世界農業遺産推進協議会（平成30年（2018年）6月16日設立）

● **申請地域**／高野町、かつらぎ町（花園地域）、有田川町（清水地域）

高野山・有田川上流域の持続的農林業システムとは、

・物資調達が困難な山上の聖地・高野山で、100を超える木造寺院を維持してきた「高野六木^{りくぼく}制度」

・農業・林業（用材生産）を主業としつつ、高野山とともに発展してきた花園地域の「傾斜地を利用した仏花栽培」と清水地域の「棚田の畦畔を利用した多様な植物の育成・栽培」

を核とした農林業システムです。

本システムは平成30年度（2018年度）に一度非認定になりましたが、その後、システムを見直し再挑戦します。

高野地域

落雷による度重なる火災に見舞われた高野山は「高野六木（りくぼく）制度」を確立しました。

- ・本来の植生を利用し、6種の針葉樹（スギ、ヒノキ、コウヤマキ、モミ、ツガ、アカマツ）を選択的に育成
- ・寺院の建築・修繕以外での伐採を禁止
- ・伐採にあたっては必要となる樹のみを択伐
- ・苗木の植栽、天然下種更新によって森林を更新
- ・金剛峯寺山林部と高野山寺領森林組合による組織体制

⇒寺院の建築・修繕用材の永続的自給が可能に

花園地域

花園地域は古くから仏花を栽培し、高野山に供給してきました。なかでも、コウヤマキは「1枝供えると60種類の花を供えたことに匹敵する」と言われる高野山に欠かせない仏花。

⇒高野山の需要に支えられ、傾斜地を利用してコウヤマキを栽培することで、平地の少なさを乗り越えて集落を発展

高野六木の森・長伐期施業林

- ・有田川の水源を涵養（かんよう）
- ・高い農業生物多様性
- ・信仰環境

高野山

- ・山上の宗教都市としての大きな需要
- ・心の拠りどころ

清水地域

畦畔（けいはん）の農地利用による多様な植物の育成・栽培を行うことで、高野山などの周辺地域からの多様な需要への対応が可能になり、かつ平地の少なさを克服。

また山椒（さんしょう）は畦畔や耕地周辺での栽培が起源とされ、古くから高野山の需要にこたえてきました。江戸時代には「ぶどう山椒」を発見し、現在では日本一の生産量を誇る産地を形成しています。

⇒清水地域では、畦畔で育成・栽培する多様な植物の中から、ニーズにこたえる品目の栽培を拡大し、集落を発展



おんだのまい
御田舞

豊作を高野山に
祈念・感謝

農業＋林業による複合経営



「有田みかんシステム」

● **申請団体**／有田みかん地域農業遺産推進協議会（令和2年（2020年）6月8日設立）

● **申請地域**／有田市・湯浅町・広川町・有田川町のみかん栽培地域

「有田みかんシステム」は次を核とした、持続的農業システムです。

● みかん生産者による優良品種の探索と農家による苗木生産の組み合わせによる「自律性の高い産地形成」

● 多様な地勢・地質の組み合わせに応じた「栽培技術の開発」

● 日本初のみかん共同出荷組織「蜜柑方」を起源とする「多様な出荷組織の共存」

有田地域の温州みかん生産量は日本一を誇ります。400年以上にわたりみかん栽培を発展させ続け、日本のみかん産業をけん引するとともに、新たな計画による新規就農者の確保、6次産業化による収益性の向上や女性の参画などを進めてきた本システムは、「持続可能な農業の促進」「陸域生態系の持続可能な利用の促進」「ジェンダー平等」の達成に確実に貢献するものであるといえます。

日本で初めてみかん栽培を生計の手段に発達させるとともに、持続可能な開発を可能にし、当地域を日本一のミカン産地に発展させた持続的農業システム

1. みかん栽培の産業化

室町時代から自生みかんを栽培。安土桃山時代には熊本県から小みかんを導入し、優良系統の選抜を重ねることで「紀州みかん」を育成しています。

⇒ **日本のみかん産業をリード**

2. 多様な品種の発見・栽培

高い観察力により、数多くの優良品種を発見し、品種のバリエーションを増やしてきました。みかん栽培との兼業で高品質な苗木（2年生・土付き苗木）を産地内で生産。

⇒ **産地の自立性を向上**

3. 地勢・地質に応じた栽培

多様な地勢・地質の組み合わせに応じた「長所を生かし、短所を克服する」栽培を行ってきました。

⇒ **地域全体で「有田みかん」産地を形成**

4. 販売面での優位性の維持

江戸時代、日本初のみかん共同出荷組織「蜜柑方（みかんがた）」を組織。以降も時代に応じてその形態を発展させてきました。現在では多様な出荷組織が共存しています。

⇒ **販売面での優位性の維持**

持続可能な「有田みかん」産地の発展

本システムにより400年以上にわたり栽培を継承。多くの産地が栽培面積を減少させるなか、栽培面積を維持。

日当たりの良さと本来の果実特性を発揮する土壌条件を生かした「三波川帯・有田川北岸河口部・階段園での普通品種栽培や早生品種の完熟栽培」

適度な水分保持力と「紅の濃さ」を生む微量元素の豊富さを生かした「秩父帯・内陸部・階段園での早生品種栽培」

減酸の早さと昼夜の大きな寒暖差による色抜けの早さを生かした「四万十帯・北向き園での極早生品種栽培」



山頂の雑木林…土壌の崩落・浸食を防止
石垣の階段園…雨水の流速を減速
⇒ **河川環境を維持**

災害による断水時、井戸水を提供いただける方を募集しています

災害時協力井戸の募集

水道課

近年多発している大規模災害時に水道が長時間止まってしまった場合、生活用水を確保することは非常に困難です。そこで、町内の井戸を「災害時協力井戸」として登録させていただき、災害による断水時に活用できる制度を設けます。

井戸を所有されている方は、登録にぜひご協力をお願いします。

●登録できる井戸

- ・災害時に無償で井戸水の提供ができること。
- ・町内に所在し、使用しやすい屋外などの場所にあること。
- ・井戸水をくみ上げるためのポンプまたはつるべなどがついていること。
- ・町民などに周知ができるよう、井戸の所在地など、必要な井戸情報の公表に同意できること。
- ・認識しやすい場所に、町から配布する看板を掲示できること。

●登録までの流れ

- ①登録申請書を水道課に提出
(町ホームページからダウンロードできます)
- ②井戸の現地調査
- ③登録通知書の送付・登録看板の設置
- ④登録情報の公表

●その他・注意

井戸の維持管理にかかる費用の助成はありません。

災害時協力井戸とは

井戸の所有者の善意で、災害時の断水の際に無償で供用できる井戸のことです。生活用水(トイレや清掃など)としての使用に限ります。



◀ 町から
配布する看板
(A3 サイズ程度)

町民の皆さまへ 災害時協力井戸を利用される際の注意点

- ・井戸水の提供は断水時のみです。
- ・井戸の所有者の善意で提供いただく形になります。マナーを守って利用してください。
- ・井戸水は飲み水としての提供はありません。飲み水は各自で準備してください。
- ・井戸水の運搬は利用者各自で行ってください。
- ・井戸水の提供を受けた結果、井戸の所有者の故意ではなく利用者の体やその所有する物品に被害が生じた場合は、井戸の所有者および有田川町にその責任を問うことはできません。

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

問金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

認知症啓発コーナーを設置

9月の「世界アルツハイマー月間」に合わせ、地域交流センター（ALEC）で認知症の啓発コーナーを設置しました。

認知症は特別な病気ではありません。身近な病気だからこそ、悩みや苦勞もたくさん出てきます。本を通じて、認知症の当事者や、家族の思いを知っていただく機会になりました。

※設置期間は終了しています。



「認知症になっても暮らしやすい町ってどんな町？」

認知症とともに生きるまちづくり実行委員会 実施 アンケート調査にご協力ください



「認知症とともに生きる
まちづくり実行委員会」とは？

平成28年（2016年）から有田圏域の医療・福祉事業所と地域包括支援センターが協力して運営する団体で、「認知症とともに生きることを考える」まちづくりイベントを開催しています（今年開催分は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のためイベントは中止）。

認知症と共に生きるまちづくり実行委員会の取り組みとして、「認知症になっても暮らしやすい町になるには何が必要か？」を把握し、今後の活動に生かすためのアンケート調査を実施します。

スマートフォンなどで下記のQRコードを読み取ると回答いただけます。また、地域包括支援センターの窓口アンケート用紙を置いているので用紙に記載して回答いただくこともできます。

- アンケート回答期限／12月31日（木）まで
- ※アンケートにご協力いただいた方から抽選で200人に粗品をプレゼントします。抽選発表は粗品の発送をもって代えさせていただきます。



始めよう! 「若返り貯金」

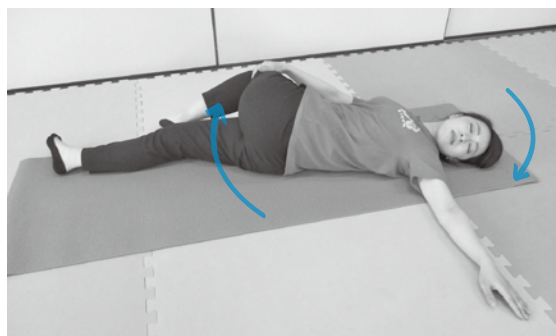
しなやかさ〜ん

【ねじりのポーズ】

- ①両足を揃え、息を吸い、吐きながら左膝を右にねじります。
- ②顔は左に向けて、左手は伸ばします。
- ③お腹を意識してゆっくりと呼吸を繰り返し、流れるように右に動作を移しましょう。

※膝が床につかなくてもいいので、肩を床に近づけていきましょう。

- 効果／便通を整え、内臓を活発化する



10月10日は目の愛護デー

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

いまや現代人の生活にパソコンやスマートフォン、携帯電話はかかせず、どこでも誰にでも使われているのではないのでしょうか。

パソコンや携帯電話がある生活は便利になる一方ですが、目の疲れを引き起こすという良くない点も持ち合わせており、目の疲れを自覚する機会が増えていきます。あなたの目は疲れていませんか？

疲れ目と眼精疲労

目が不快な感じになることを疲れ目といいます。人によって感じ方はさまざまですが、目が重い・痛い・シヨボシヨボする・かすむ・乾いた感じがする、まぶたがピクピクする、まばたきが多くなるなどがあります。

目を酷使し続けると、疲れ目以外にも、首や肩の凝り、頭痛、イライラ感などの症状が起きます。このように目の使い過ぎで全身に疲れを感じる状態のことを眼精疲労といいます。

眼鏡が合っていないかたり眼位に

異常があったりすると、目に負担がかかり、眼精疲労の原因になります。また精神的なストレスが眼精疲労の元になっていることもあります。

「VDT症候群」

パソコンやテレビなどの液晶画面のことをVDT（ビジュアル・ディスプレイ・ターミナル）といいます。VDT作業を長時間続けると眼精疲労になりやすく、VDT症候群を引き起こすと言われています。

● 症状

目・腰・背中・腕・足などの疲れや痛み、首・肩の凝りや痛み、頭痛など、全身にさまざまな症状がみられます。こうした症状が重なるると、疲労が慢性化し、仕事の能率が悪くなります。

また、気分が落ち込んで、毎日の生活に張りがなくなるなどの悪影響がでてきます。

目のセルフケアをしよう

● 意識してまばたきをする

パソコンなどは画面に集中するため、まばたきの回数が減り、ドライアイを引き起こしてしまいます。意識してまばたきの回数を増やし、ドライアイを予防しましょう。

● 環境を整える

パソコンなどを使用するときの距離が近いほど、目の調整力を使うため、疲れやすくなります。また、部屋が暗いとよく見えないために顔が近付いてしまい、その結果作業距離が短くなります。部屋の明るさなどを考慮することも大切です。

● 十分な睡眠をとる

目の負担を和らげるのに最も大切なことは目を休めることです。目は起きている時間は活発に活動しているため、睡眠をしっかりとって目を休めてください。

● 蒸しタオルで目を温める

目を温めることで目の周りの血行が良くなり、筋肉の凝りをほぐします。目が疲れたと感じたら、目を温めて血行を促してあげましょう。

疲れ目の症状が長く続くときは、目の異常が隠れている恐れがあります。一度眼科を受診してください。

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します！

ベビーマッサージ&ママ・ヨーガ

- 日時／11月16日（月）10:00～11:00
12月4日（金）10:00～11:00
- 場所／子育て支援センター
- 対象／親子（2カ月から1歳程度の子ども）
- 定員／各回10組 ● 参加費／無料
- 申し込み／11月2日（月）から受け付けます。

状況により予定を変更することがあります。お気軽にお問い合わせください。実施状況は町ホームページでもお知らせしています。

	開設日時など（場所はいずれも子育て支援センター）	
子育て悩み事相談	月曜日（要予約）	8:30～17:15
子育て相談・ほっとルーム &お庭開放	火曜日～木曜日	9:00～11:00 13:30～16:30
あそびのひろば	金曜日（2日、9日、16日、23日） ※予約制。詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00 14:00～15:00
にこにこひろば （1歳半～）	28日（水）	※予約制。詳細は予定表でご確認ください。
「トランポリンと乗り物で遊ぼう」	30日（金）	※予約制。詳細は予定表でご確認ください。

子育て支援センター（旧きび中央保育所）
☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

10月16日（金）

8:00～8:30 清水保健センター

特定・胃・大腸・胸部・乳房

令和3年1月13日（水）

8:00～9:00 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・乳房

集団健診は
事前に申し込みが必要です！

申し込みは健康推進課（金屋庁舎）ま
たは清水行政局住民福祉室まで。



健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

10月7日（水）、11月4日（水）

■場所／金屋文化保健センター

実施時間

9:00～11:00

健診結果説明会

健康推進課（金屋庁舎）

11月27日（金）13:30～ 清水保健センター

■内容／健康体操指導者 新田佐津紀氏による
運動の体験

「体の不調改善体操 ～家でもできる簡単運動～」

※申し込みが必要です。

健康推進課までご連絡ください。

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

10月1日（木）金屋文化保健センター

10月5日（月）清水保健センター

10月8日（木）金屋文化保健センター

10月15日（木）金屋文化保健センター

11月2日（月）清水保健センター

11月5日（木）金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和2年（2020年）6月生まれ]

10月27日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和元年（2019年）11月生まれ]

10月6日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成31年（2019年）2月生まれ]

10月21日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [平成30年（2018年）7月生まれ]

10月28日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成29年（2017年）3月生まれ]

10月14日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和2年（2020年）8月）

加入者数	7,697人
支払額	2億8,482万円
1人当たりの医療費	3万7,004円 (前年同月4万362円)
令和元年度（2019年度） 1人当たりの医療費	3万8,587円／月 46万3,045円／年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

消防だより

今年の出動件数

火災 : 4 件
 救急 : 809 件
 救助 : 7 件
 (令和2年(2020年)8月31日現在)

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

有田川町消防本部 ☎52・5950
 吉備金屋消防署 ☎52・5950
 清水消防署 ☎25・1243

入浴中の事故防止

秋も深まり寒い時季が近づいてきています。

毎年寒い時季には「ヒートショック」という現象による浴室での事故が起こりやすくなります。これは浴室と湯船の温度差で、湯船につかったとたんに脳への血流が減少し、気を失ってしまい、そのまま浴槽内で溺れてしまう怖い現象です。これを防ぐためには浴室内を温かくしておくことが必須です。

この他にも、飲酒後や薬の服用後の入浴で、湯船の中で眠ってしまい、



事故につながるような事例もあります。しっかり事故への対策をし、気持ちよく入浴してください。

住宅用火災警報器は正しく維持管理しましょう

火災から人の命・財産を守る住宅用火災警報器。総務省消防庁で住宅火災における被害状況を調べたところ、住宅用火災警報器が設置されている場合は設置されていない場合に比べ、被害状況がおおむね半減したという結果になりました。しかし、住宅用火災警報器もいざという時に正常に作動しなければ意味がありません。

すべての住宅に火災警報器の設置が必要となつてから、10年近くが経過しました。火災警報器の電池寿命は10年とされており、本体内部の電子部品が劣化し、火災を感知しなく

なる場合もあるため10年を目安に交換しましょう。

設置から10年経過していないものであっても故障することがあります。定期的に点検ボタンを押すか、点検ひもを引っ張って作動確認を行います。まだ設置していない家庭は早めに設置してください。

住宅用火災警報器交換のおすすめ
10年たったら、とりかえろ。



インフルエンザの感染予防

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。特に今年は新型コロナウイルス感染症の影響から、インフルエンザの感染予防の必要性が指摘されています。

どっぴやって感染するの？

●飛沫感染

感染者がくしゃみやせきをした際、つばなどの飛沫と一緒にウイル

スが放出され、別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染

●接触感染

ウイルスが付着した手で口や鼻、目を触って粘膜から感染

インフルエンザを予防するためにはこうした感染経路を絶つことが重要です。

インフルエンザから身を守るためには

- ・正しい手洗い
- ・普段の健康管理
- ・予防接種を受ける
- ・適度な湿度(50~60%)を保つ
- ・人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザも新型コロナウイルス感染症も、感染を広げないために一人一人が「かからない」「うつさない」ための対策を実践しましょう。



環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

「ごみの散乱を」「しなら」「させなら」「許さなら」

「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が10月1日から全面施行されます。

近年、適正に処理されなかったプラスチックごみの海洋流出が一因となり、地球規模で環境破壊につながっています。海洋流出するごみの中には、もともと陸上で散乱していたごみも少なからず含まれています。この条例はこのようなごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」をモットーに、すべての人に対して、ごみの不法な投棄を禁止しています。

さらに、県内に環境監視員が配置され、ごみの不法な投棄を発見した場合は回収命令を出し、これに従わない場合は5万円以下の過料が課せられます。

ごみの散乱をなくし、和歌山をもっときれいにしていきたいと思います。

燃えるごみの収集運搬業務
受託者の公募

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）における当町の燃えるごみの収集運搬業務を受託していただける個人または法人を公募します。公募型指名競争入札により受託者を決定するもので、詳しくはお問い合わせください。「公募型指名競争入札参加要領」をお渡しします。

応募は、吉備地域・金屋地域については個人の場合4人以上で1組・法人においては従業員4人以上、清水地域については個人の場合2人以上で1組・法人においては従業員2人以上を条件として受け付けます。



1. 事業の概要／町内の燃えるごみ

集積所と露天置き場を巡回収集して、環境センター（上中島927）へ運搬・搬入する。吉備・金屋・清水地域それぞれについて受託者を募集します。

2. コースおよび業務日数

●吉備地域

・藤並コース／毎週月・木曜日

・田殿・御霊コース／毎週火・金曜日

※年間208日程度（1日必要人員4人以上）

●金屋地域

・石垣・岩倉・生石コース／毎週月・木曜日

・鳥屋城・五西月コース／毎週火・金曜日

※年間208日程度（1日必要人員4人以上）

●清水地域

・全域（4コース）／毎週月・火・木・金曜日

※年間208日程度（1日必要人員2人以上）

3. 「公募型指名競争入札参加要領」の配布／10月5日（月）から10月13日（火）の9時から17時まで（土・日は除く）

13日（火）の9時から17時まで（土・日は除く）

4. 申請書受付日時／10月14日（水）から10月26日（月）の9時から17時

5. その他

時まで（土・日は除く）
「公募型指名競争入札」とは、公募条件を満たす人であれば誰でも参加できる入札方式です。受託希望者から申請書と資料を提出いただき、公募条件を満たしていれば原則的にすべての人が指名されます。その後、指名された人により入札を行い、受託者を決定します。法人においては営業所の所在地が個人においては住所地在有田川町であり受託者自ら受託業務を実施する者など、入札の参加には諸条件があります。詳しくは要領をご参照ください。

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和2年（2020年）7月／約305トン
先月から約5トンの増加

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみの重量などに基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

☐こども教育課（金屋庁舎）

石垣中学校でウォークラリーを行いました。ウォークラリーでは、与えられたコース図を見ながら地域内に設けたチェックポイントを回り、チームでゴールを目指すレクリエーションゲームです。この行事では学年混合のグループによる野外活動を通して、規律・共同・友愛・奉仕の精神を養います。

当日はとても暑かったですが、協力して宝物を探したりクイズを解いたりし、「LOVE 石垣」をテーマに写真を撮るなど、笑顔で楽しむ生徒たちの姿が見られました。この経験を今後の学校・学級集団づくりに生かしていきます。



体を使って
「L」「O」「V」「E」を
表現！



図書館だより

閩金屋図書館 ☎ 32-5789
地域交流センター (ALEC) ☎ 52-4730
ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580
しみず図書室 ☎ 25-1788

ちいさな駅美術館～Ponte del Sogno～

こしだミカ絵本原画展

10/16 (金)～11/12 (木)

時間／10:00～17:00

※月曜日休館 (祝日の場合は翌日休館)

こしだミカライブペインティング

日時／10月31日(土)・11月1日(日)

各日 10:00～15:00 ごろ

場所／有田鉄道 旧御霊駅舎



10月のイベント

■おひざでだっこのおはなし会 ※要申込

日時／10月13日(火) 10:00～11:00
10月20日(火) 10:00～11:00

場所／金屋図書館

対象／4カ月～2歳児

定員／7組

■絵本づくり講座～特別編～ ※要申込

日時／10月17日(土) 10:30～12:00

場所／金屋文化保健センター小ホール

講師／絵本作家 宮西達也氏

対象／小学5年生～一般の方

定員／25組

申し込み／地域交流センター (ALEC) で受け付け中

※10月10日(土)締め切り日

※定員になり次第受け付け終了

10月15日(木)、全館臨時休館いたします。
図書の返却には、ブックポスト (ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置) をご利用ください。

新着図書案内

■一般書

空想クラブ 逸木裕／著
未来からの脱出 小林泰三／著
地霊都市 嶺里俊介／著
CA ボーイ 宮木あや子／著
降るがいい 佐々木譲／著
償いの流儀 神護かずみ／著
愛されなくても別に 武田綾乃／著
類 朝井まかて／著
悪い姉 渡辺優／著
雪月花 北村薫／著
インビジブル 坂上泉／著
初夏の訪問者 吉永南央／著

■児童書

ばんそうこう くださいな ... 矢野 アケミ／作
これがぼくらにぴったり！
... アン・ローズ／作 アーノルド・ローベル／絵
あつかったらぬげばいい ... ヨシタケシンスケ／作
梨の子ペリーナ
... イタロ・カルヴィーノ／作 酒井駒子／絵

10月の移動図書館

10月 1日(木) 八幡小学校 13:00～13:45
10月 2日(金) 西ヶ峯小学校 15:25～15:45
10月 6日(火) 小川小学校 13:00～13:30
10月 7日(水) こころの医療センター 14:10～14:30
10月 8日(木) 鳥屋城小学校 12:45～13:15
10月 14日(水) 安諦小学校 12:40～13:00
10月 14日(水) しみず園 15:30～16:00
10月 16日(金) 石垣小学校 12:30～13:00
10月 16日(金) 西ヶ峯小学校 15:25～15:45
10月 20日(火) 小川小学校 13:00～13:30
10月 21日(水) こころの医療センター 14:10～14:30

お知らせ

■図書消毒機を設置しました

地域交流センター (ALEC) と金屋図書館に1台ずつ図書消毒機を設置しました。貸し出し手続きが終わった本の消毒・殺菌にご利用ください。

■新カード無料交付期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、無料交付期間を令和3年(2021年)3月31日まで延長します。

※令和3年(2021年)4月1日以降は再発行手数料(300円)が必要

抱え込まずにご相談ください

相談窓口のご紹介

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が問題となる中、社会環境の変化などがさまざまな生活不安やストレスの要因となっています。

家で過ごさなければならぬ時間が大幅に増えたため、DV（ドメスティック・バイオレンス）や児童虐待の被害拡大が心配されています。家庭内の暴力はプライベートな問題として片付けられてきた結果、依然として被害が潜在しているといわれています。悩みを抱えている方は相談窓口にご相談ください。

DV

DVに明確な定義はありませんが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力」という意味で使用されることが多いです。DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

内閣府は、新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安・ストレスなどにより、DVの増加・深刻化が懸念されることから、24時間対応の相談窓口「DV相談+（プラス）」を緊急に開設しています。あなたが配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力について、専門の相談員と一緒に考えます。

● DV相談+（プラス）

☎ 0120・279・889

児童虐待

子どもが思った通りに行動してくれず、イライラしたときに、「子どもものしつけのためだから仕方ない」として、体罰をいませんか。

体罰によって子どもの行動が変わったとしても、それはたたかれた恐怖心などによって行動した姿であり、自分で考えて行動した姿ではありません。体罰は子どもの心身の発達などに悪影響を及ぼす可能性があります。

ります。子どもの健やかな成長・発達において体罰は必要がありません。全ての子どもは、健やかに成長・発達することが権利として保障されており、体罰は子どもの権利を侵害します。子どもをけなしたり、笑いものにしたりするような言動も、子どもの心を傷つけ、子どもの権利を侵害します。

「児童相談所虐待対応ダイヤル」は、虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。専門の相談員が子どもに関するさまざまな相談に応じます。

● 児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189（いち・はや・く）

● 児童相談所相談専用ダイヤル

☎ 0570・783・189

自宅で過ごす時間が増えている中、家族や親子関係、子育てに関することなど、心配事や悩みが多くなっていますか。一人で悩まず、相談窓口にご相談ください。

お知らせ

人権特設相談所

10月15日（木）、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密

は厳守します。

● 場所／金屋文化保健センター

● 時間／13時から16時まで

電話による人権相談窓口

・みんなの人権110番／さまざまな人権問題の電話による相談
☎ 0570・003・110

・子どもの人権110番／いじめ・虐待など子どもの人権問題
☎ 0120・007・110

・女性の人権ホットライン／家庭内暴力など女性の人権問題
☎ 0570・070・810

■ 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
電話 22・4513
ファクス 32・4827



令和2年度青少年育成町民会議

有田川町

少年メッセージ

講評

少年メッセージ審査委員長

小川小学校校長 古川弘樹

有田川町少年メッセージは、中学生が日頃から感じていることや考え、同世代の青少年が互いに理解し合い、大人が中学生への正しい理解を深め、郷土の未来を担う若い世代の育成を図ることを目的として毎年開催しています。

今年には新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、有田川町少年メッセージ大会は中止となりましたが、4校の町立中学校から全605作品の参加があり、そこから選出された26作品から審査を行いました。

作品はどれも力作ばかりで、中学生として主張がはっきりし、たくさん人の提言を投げかけていました。特に感染予防のために学校が休校に

優秀作品

「よりよい未来にするために」

吉備中学校1年

保田美羽

「私の思いえがく平和」

吉備中学校1年

新田彩良

「心の中のタイムカプセル」

吉備中学校1年

大西渚

「朝、もっとねたい」

吉備中学校1年

東和加奈

「今、私たちがすべきこと」

吉備中学校2年

田村海菜

「支え合ってできる友情」

吉備中学校3年

芝結香

「人間と科学の進歩について」

八幡中学校2年

小田百花

「全ての人が暮らしやすい世界」

金屋中学校2年

中西一花

「悪いことだけじゃない」

金屋中学校3年

徳岡智美

「当たり前ではないこと」

金屋中学校3年

服部叶愛

「人に支えられている」

石垣中学校3年

松島登希那

お知らせ

まちのデータ

(令和2年(2020年)8月末日現在)

人口	2万6,188人	交通事故発生件数	52-5384
男	1万2,397人	(8月中、物損含む)	52-7855
女	1万3,791人	有田川町	52-4882
	1万631世帯	51件	52-3055
		死者0人 負傷0人	52-5474
		湯浅警察署調べ	{ 090-7966-1697
			52-8744

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎 } 52-2111
金屋庁舎 }
清水行政局 }

23-0001 張絡出張
22-0351 張絡出張
22-0254 張絡出張
26-0001 張絡出張
52-5356 張絡出張
52-4730 張絡出張

環境保健センター
セック急田
ンク急田
タ急田
一急田
52-5384
52-7855
52-4882
52-3055
52-5474
{ 090-7966-1697
52-8744

相談

10月19日～25日は 行政相談週間

総務省では、毎年度「行政相談週間」を設けて全国一斉に各種相談活動を行っています。

当町ではこの週間に、行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設します。相談は無料で秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

10月21日(水)

・金屋文化保健センター 13時30分～16時

10月22日(木)

・安諦地区基幹集落センター 9時～11時30分
・清水会館 13時～16時

問 総務課(吉備庁舎)・清水行政局
総務政策室

移動県民相談

● 日時/10月28日(水) 13時～16時

● 場所/有田振興局(湯浅町湯浅2355・1)

● 内容/弁護士と県民相談員による法律相談、行政相談、その他一般相談

● 予約受け付け

・受付期間/10月14日(水)～
・予約方法/有田振興局総務県民課(☎64・1257)へ電話予約
・定員/9人(先着順)

問 和歌山県県民生活課県民相談室
☎073・441・2356

空き家なんでも相談会 相続や処分、管理方法などの無料相談

「売りたい」「活用したい」「どうやって管理しよう」など、空き家に関するなんでも相談会を行政職員と専門家が無料で行います。

● 日時/11月17日(火) 13時30分～16時

● 場所/有田振興局(湯浅町湯浅2355・1)

● 申し込み(完全予約制)
・締切日/11月16日(月)

・方法/①氏名 ②連絡先 ③相談内容——を電話・ファクス・窓口のいずれかでご連絡ください。

※登記事項証明書や戸籍関係など、持参できる資料があれば相談がスムーズです。

申問 有田振興局建設部建築グループ
☎64・1299 ファクス64・1268

創業に関する個別相談

有田川町・湯浅町・広川町の3町では、創業を予定・検討している方のための個別相談を、令和3年(2021年)2月末まで実施しています。お近くの商工会または役場までご相談ください。ご相談の中で必要な場合は、経営コンサルタントなど専門家の指導を受けることもできます。

毎年12月に3町合同で創業セミナーを開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため、セミナーに代えて個別相談の形をとっています。

問 有田川町商工会(下津野276・3) ☎52・5701・商工観光課(金屋庁舎)

献血

10月の献血

● 10月16日(金)

・県立有田中央高等学校 9時30分～12時

・役場金屋庁舎 14時～16時
※いずれも有田ライオンズクラブ協賛

問 健康推進課(金屋庁舎)

子育て

「ひとり親家庭医療費受給資格者証」の更新手続き

昨年度から、ひとり親家庭医療費受給資格者証の有効期間が「11月1日～翌年10月31日」に変更となっています。現在お持ちの受給者証は10月31日で期限が切れます。11月以降の新しい受給者証をお渡しするので、次のものをお持ちの上、更新手続きにお越しく下さい。

なお、該当される方には事前に案内と申請用紙をお送りします。

- 更新手続きに必要なもの／①申請書 ②加入している健康保険証(対象者全員分) ③現在お持ちの受給者証(対象者全員分) ④印鑑 ⑤本人確認書類(免許証など)

問 住民課(吉備庁舎)

小児インフルエンザ予防接種に助成

●接種期間／10月1日(木)～令和3年(2021年)1月31日(日)

●対象者／有田川町に住民登録されている方で、令和3年1月31日時点で生後1歳以上であり、令和3年3月31日(今年度末)時点で16歳未満の子ども

●助成回数

- ・今年度末に13歳未満の子ども／1人に対し2回まで
- ・今年度末に13歳以上16歳未満の子ども／1人に対し1回まで

●助成額／1回あたり3000円を上限度とします

※接種費用が上限額を下回る場合は、その額を助成額とします

●助成を受けるには／9月下旬に町から対象者に案内を郵送しています。予防接種実施機関に予約し、町が発行した書類(申請委任状など)をお持ちになって接種を受けてください。

※転入などの関係で案内が届いていない場合はご相談ください。

問 健康推進課(金屋庁舎)・清水行

政局住民福祉室

健康

高齢者インフルエンザ予防接種に助成

●接種期間／10月1日(木)～令和3年(2021年)1月31日(日)

●対象者

①予防接種日時点で有田川町に住民登録されている65歳以上の方

②予防接種日時点で有田川町に住民登録されている60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される方、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方(おおむね、身体障害者障害程度等級1級に相当)

●接種費用／無料(インフルエンザ予防接種費用助成券の使用ができた場合)

※新型コロナウイルス感染症対策事業として、高齢者インフルエンザ予防接種費用の自己負担額1300円を今年度に限り助成します。

※助成券を使用できなかった場合、現金でのお支払いをお願いします。病院で自己負担額1300円の全額を支払い、領収書・印鑑・振込希望の通帳などの写しをお持ちの上、住民課(吉備庁舎)・健康推進課(金屋庁舎)・清水行

健康推進課(金屋庁舎)・清水行 政局住民福祉室へ助成金の申請にお越しく下さい。申請期限は令和3年(2021年)3月31日です。

●インフルエンザ予防接種費用助成券の受け取り

・令和2年(2020年)12月末までに65歳の誕生日を迎えている方(対象者①の方)／助成券と予診票を郵送します

・令和3年(2021年)1月に65歳の誕生日を迎える方(対象者①の方)と、対象者②の方／事前にご連絡いただければ助成券と予診票を郵送します

●接種を受けるには／助成券・予診票・本人確認書類(運転免許証などの現住所を確認できるもの)、保険証、現金(助成券が使用できないことがあった場合に備えて)をお持ちの上、実施希望医療機関で受けてください。

※接種回数は1回です。

※和歌山県内の医療機関で接種する場合は、医療機関に直接予約して接種してください。県外で接種する場合は、健康推進課または清水行 政局住民福祉室へ事前にご連絡ください。

問 健康推進課(金屋庁舎)・清水行 政局住民福祉室

◆◆◆
催し

「地域資源をいかす商品開発・
出口から考えるマーケティング」
セミナー開催

●日時／10月16日（金）

●講演時間／14時～16時30分

●個別相談／16時30分～17時30分

●場所／金屋文化保健センター

●定員／50人（先着順）

●申し込み

●申込期間／10月9日（金）まで

●申し込み方法／電話・商工観光課
窓口・町ホームページに掲載の申
込フォームのいずれか

※定員に達し次第受け付け終了

※参加無料

全国的に消費支出の減少している
今だからこそ、選ばれる商品づくり
や既存商品のブラッシュアップなど
の商品力を向上させる取り組みが必
要です。

本セミナーでは、株式会社茶のみ
仲間 西上寛代表、龍谷大学経営学
部 藤岡章子教授が講演し、また、
個別相談にも応じます。ご関心のあ
る方はぜひお申し込みください。
※都合によりオンラインセミナーに
切り替えることがあります。

問 商工観光課（金屋庁舎）

◆◆◆
福祉

戦没者等の遺族に対する
特別弔慰金

今日の日本の平和と繁栄の礎と
なった戦没者等の尊い犠牲に思いを
いたし、国として改めて弔慰の意を
表すため、戦没者等のご遺族に特別
弔慰金を支給します。

●支給対象者

令和2年（2020年）4月1
日（基準日）時点で、「恩給法によ
る公務扶助料」や「戦傷病者戦没者
遺族等援護法による遺族年金」など
を受ける方（戦没者等の妻や父母）
がいない場合に、次の順番による先
順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、
1. 令和2年（2020年）4月
1日までに戦傷病者戦没者遺族等
援護法による弔慰金の受給権を取
得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父
母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を
有しているなどの要件を満たして
いるかどうかにより、順番が入れ
替わります。

4. 前述1～3以外の戦没者等の三
親等内の親族（甥・姪など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1

年以上の生計関係を有していた方
に限りません。

●支給内容／額面25万円、5年償還
の記名国債

●請求期限／令和5年（2023
年）3月31日

●留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表する
お一人が受け取るものです。ご遺族
間の調整は、記名国債を受け取った
方が責任を持って行うことになりま
す。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

第16回 手話にチャレンジ！「甘い」

このコーナーでは、
日常生活で使う
手話を紹介します。

指を伸ばした右手の手のひらを
口のあたりにつけて、回す。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、
ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

医療

後期高齢者医療制度 障害認定

一定以上の障害のある65歳以上74歳以下の方は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができま

一定以上の障害とは

- ① 国民年金法などにおける障害年金1級および2級
 - ② 身体障害者手帳1・2・3級および4級の次の障害
 - ・ 音声・言語障害
 - ・ 両下肢のすべての指を欠くもの
 - ・ 1下肢の下肢の2分の1以上を欠くもの
 - ・ 1下肢の機能の著しい障害 など
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級および2級
 - ④ 療育手帳A1およびA2
- **申請先**／住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室

問 住民課（吉備庁舎）

募集

町営住宅入居者募集

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
川合	川合 248 番地 2	1 戸	1 万 2,400 円 ～ 2 万 4,300 円	平成 3 年 (1991 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 67.9㎡
楠本	楠本 417 番地	1 戸	1 万 1,900 円 ～ 2 万 100 円	平成元年 (1989 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 65.2㎡
小峠	清水 155 番地	1 戸	1 万 8,300 円 ～ 3 万 6,000 円	平成 9 年 (1997 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 79.4㎡
小原	清水 676 番地 2	1 戸	1 万 3,000 円 ～ 2 万 4,700 円	昭和 62 年 (1987 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 66.1㎡
久野原	久野原 464 番地 1	1 戸	1 万 6,500 円 ～ 3 万 2,500 円	平成 6 年 (1994 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 78.1㎡
板尾	板尾 498 番地	2 戸	9,300 円 ～ 1 万 8,300 円	昭和 60 年 (1985 年) 建築、木造平屋建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 54.4㎡
押手	押手 274 番地 1	1 戸	1 万 5,800 円 ～ 3 万 1,000 円	平成 7 年 (1995 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 74.8㎡

国勢調査の回答はお済みですか？ ～回答は 10 月 7 日（水）まで～

国勢調査は令和 2 年（2020 年）10 月 1 日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象になる調査です。

調査書類を 9 月中旬からお届けしています。回答は 10 月 7 日（水）までに行ってください。できるかぎり「インターネット」での回答をお願いいたします。なお、一緒にお配りしている郵送提出用封筒での「郵送提出」も可能です。

万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5 人以上の世帯など）は、ご連絡ください。

国勢調査オンライン (<https://www.e-kokusei.go.jp/>)

問 総務課（吉備庁舎）

問 清水行政局建設環境室

- **申込受付期間**／10 月 15 日（木）～10 月 30 日（金）
- ※ 役場開庁日時に伴う。
- **申込受付場所**／清水行政局建設環境室、各出張所
- **その他**
 - ・ 入居には所得制限など一定の規定があります。
 - ・ 家賃は入居者の所得によって決定します。
 - ・ 応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定により入居者を決定します。

**防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目自衛官の募集**

自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／各試験日前日まで
- ・試験日／10月18日（日）、11月14日（土）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）

防衛大学校

- ・資格／高卒（見込み含む）または高専3年次修了（見込み含む）、かつ21歳未満の者
- ・受付期間／10月22日（木）まで
- ・試験日／11月7日（土）・8日（日）の2日間
- ・試験会場／和歌山YMCA

防衛医科大学校医科学生

- ・資格／高卒（見込み含む）または高専3年次修了（見込み含む）、かつ21歳未満の者
- ・受付期間／10月7日（水）まで
- ・試験日／10月24日（土）・25日（日）の2日間
- ・試験会場／和歌山YMCA

※詳細はお問い合わせください。

防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所（有田市宮崎町106-2） ☎02-9931
E-mail wakayama.pco-arta@rct.gsdf.mod.go.jp

案内

地籍調査へのご協力をお願い


10月は土地月間です。有田川町では昭和60年度（1985年度）から地籍調査事業を行っており、令和元年度（2019年度）末の進捗率は81.7%です。今後も早期完了を目指し推進していきますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

土地所有者にとっては、こんなことに役立ちます

土地取引が円滑にできる
正確な土地の状況が登記簿に反映されるため、安心して土地取引ができるようになります。



土地トラブルの未然防止
土地の境界が不明確だと様々なトラブルが発生しがちですが、地籍調査をすることで未然に防ぐことができます。



課税の適正化
固定資産税の課税基礎となる土地の面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。



境界確定の費用がかからない
個人で境界を確定するためには、測量や法務局への申請などの費用がかかりますが、地籍調査では必要ありません。



**湯浅御坊道路
有田南IC入口夜間閉鎖のお知らせ**

湯浅御坊道路4車線化拡幅工事のため、有田南IC入口（白浜方面行き）が夜間閉鎖されます。
白浜方面へお越しの方は、県道42号をご利用の上、広川ICをご利用ください。なお、有田南IC出口については通常通り利用できます。

夜間閉鎖期間／10月27日（火）～11月13日（金）の毎週火・木・土曜日

時間／21時から翌朝6時まで

※荒天により順延となった場合は、最長11月20日（金）朝6時まで期間延長

**西日本高速道路（株）関西支社
和歌山工事事務所 ☎073・474・7810**

和歌山県最低賃金が改定されました

10月1日（木）から和歌山県最低賃金は時間額831円になります。最低賃金違反については罰則が設けられています。

**和歌山労働局労働基準部賃金室
☎073・4888・1152**

地籍調査課（金屋庁舎）

10月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日	
<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】			1 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	2 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3	4	
5	6 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	7 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋文化保健セン ター3階研修室1) 【やすらぎ福祉課】	8	9 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	10 <input type="checkbox"/> 有田川アニメ文化祭 (きび体育館) 【ALEC】	11	
12	13	14 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	15 <input type="checkbox"/> 「地域資源をいかす商品開発・出口から考えるマーケティング」セミナー (金屋文化保健センター)【産業課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・こどもクラス (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 集団健診 (清水保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 献血 (県立有田中央高等学校・金屋庁舎)【健康推進課】		16	17	18
19	20	21 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 一日行政相談所 (金屋文化保健センター) 【総務課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	22 <input type="checkbox"/> 一日行政相談所 (安諦地区基幹集 落センター・清 水会館) 【総務政策室】	23 <input type="checkbox"/> 水道・下水道 料金納期限 【水道課・下水道課】	24	25 <input type="checkbox"/> 金屋地区公民館 フェア (金屋文化保健センター) 【社会教育課】	
26	27 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	28 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	29	30	31	11/1 <input type="checkbox"/> 吉備地区公民館 フェア ※「ハッピーハロウイ ンまつり」「人権啓 発標語入賞作品展 示」同時開催 (きびドーム) 【社会教育課】	
2 <input type="checkbox"/> 第4期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第4期後期高齢者医療保険料普 通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第4期介護保険料普通徴収納期限 【長寿支援課】	3 文化の日	4 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋文化保健セン ター3階研修室1) 【やすらぎ福祉課】	5 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	6 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	7	8	

古代の硯すずり

「文房四宝」という言葉があります。文房四宝とは、古代中国の文人が使用する文房具の中で、特に大切な道具であった筆・紙・硯・墨のことを指します。

硯は中国で発明された文房具の一つであり、約1400年前の飛鳥時代ごろに日本にもたらされたと考えられています。普段私たちが目にする硯といえは長方形をした黒い石のものが一般的ですが、古代の硯は今とは違った形をしていました。

写真は、湯浅御坊道路建設に伴う発掘調査で平成4年（1992年）に出土した平安時代の初め頃（約1200年前）の硯です。古代の一般的な硯は陶硯と呼ばれ、須恵器という窯で焼いた硬質の焼き物で作られていました。円形をしていることから「円面硯」と呼ばれています。

上面中央の部分は墨をする所で、その周囲はくぼんで堤が巡らされており、すった墨がたまるようになっていきます。その下部には台が付き、写真のものには方形の透かし穴がありますが、他地域では獣の足をかたどったもの

のなどさまざま
まなデザイン
のものが発見
されています。
遺跡の調査で
は、こうした
専用の硯以外
に土器を硯に
転用したもの
が発見される
ことがあります



円面硯（上部復元直径約10cm）

す。また、円面硯の大きさもさまざまであることから、専用の硯は限られた身分の人のみで使用するもので、使う役人の位などによって硯の種類や大きさが区別されていた可能性が指摘されています。

遺跡の発掘調査成果からは、硯が広く普及したのは奈良時代ごろと考えられます。古代の硯の存在は地方へも文字の使用が広がっていたことを示しています。

本号で紹介した古代の硯は、地域交流センター（ALEC）の資料展示室でご覧いただけます。

おわびと訂正

1月号（169号）本コーナーにおいて、画像説明文に「生体復元画」と記載しましたが、正しくは「生体復元画」です。また、3月号（171号）本コーナーにおいて「天智天皇の勅願（ちよくめい）」と表記しましたが、正しくは「天智天皇の勅願（ちよくがん）」です。
ここに訂正し、おわび申し上げます。